

居宅介護支援サービス利用料金（令和 6 年 4 月改定）

居宅介護支援 若葉

居宅介護支援費

要介護 1・2	10,860円/月
要介護 3・4・5	14,110円/月

加算関係

特定事業所加算Ⅱ		4,210円/月
初回加算	初回のケアプランを作成した場合	3,000円/月
入院時情報連携加算Ⅰ	入院当日に情報連携した場合	2,500円/月
入院時情報連携加算Ⅱ	入院から3日以内に情報連携した場合	2,000円/月
退院・退所加算（Ⅰ）イ	カンファレンス以外の方法で 連携した場合	4,500円/月
退院・退所加算（Ⅰ）ロ	カンファレンスを1回受けた場合	6,000円/月
退院・退所加算（Ⅱ）イ	カンファレンスを2回受けた場合	6,000円/月
退院・退所加算（Ⅱ）ロ	カンファレンス1回・その他の方法で 1回連携した場合	7,500円/月
退院・退所加算（Ⅲ）	カンファレンスを3回以上受けた場合	9,000円/月
通院時情報連携加算	病院または、歯科の診察に 同席し連携した場合	500円/月
ターミナルケア マネジメント加算	在宅で死亡2週間以内にケアプランを 作成・訪問した場合	4,000円

法定代理受領の場合は自己負担はありません